

平成 2 3 年度第 2 回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 日 時	平成 2 3 年 9 月 3 0 日 (金曜日) 1 3 時 3 0 分 から 1 5 時 3 0 分 まで
2 場 所	みずほリサイクルプラザ 2 階 研修室
3 出席者及び 欠席者	(審議会委員) 出席者 : 鳥海会長、根岸副会長、天沼委員、塩澤委員、田中委員、古川委員、臼井委員、坂内委員 欠席者 : 小林委員 事務局 : 田辺住民部長、玉垣環境課長、町田清掃係長、清掃係佐藤主任、寺島主任
4 議 題	(1) 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について (2) その他
5 傍 聴 人	2 名
6 配布資料	次第 平成 2 3 年度第 1 回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第 (A 4 1 枚) 資料 1 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画 (素案) について (概要) (A 3 1 枚) 資料 2 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画策定に係る排出抑制・資源化策 (案) (概要) (A 3 1 枚) 資料 3 一般廃棄物処理基本計画 (素案) 資料 4 一般廃棄物処理基本計画策定に係る排出抑制・資源化策 (案) 追加資料 瑞穂町一般廃棄物処理基本計画について (諮問) の写し

<p>(議題 1)</p> <p>瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について</p>	
<p>(会議内容)</p>	
<p>(鳥海会長)</p>	<p>それでは、議題(1)「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の改定について」、まず事務局より資料の説明を求めます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、資料1は資料3を、資料2は資料4をまとめたものとなりますので、今回は資料1・2を使って説明します。</p>
<p>* 資料1 * 左ページを説明</p>	<p>それでは、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の見直しについて、その素案の概要を資料1を使って説明します。</p>
<p>「1 策定の背景・目的」について</p>	<p>まず、1の「策定の背景・目的」です。</p> <p>として、現計画は平成12年3月に策定されており、現時点ですでに10年が経過しております。そこで、計画内容が現状にそぐわない部分も出てきておりますので、現状に適合させるよう、見直すものです。</p> <p>として、数年前から西多摩衛生組合管内の会議などで話題にのぼっていますが、西多摩衛生組合と構成市町で、可燃ごみ以外の廃棄物の共同処理も視野に入れ、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策を推進していくために、見直すものです。</p>
<p>「2 根拠法令、計画期間及び目標年度」について</p>	<p>つづきまして、2の「根拠法令、計画期間及び目標年度」について説明します。</p> <p>本計画を策定する根拠法令は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項」です。こちらで、市町村に一般廃棄物処理計画の策定を行うよう定められております。</p>

<p>「 3 本計画 の特徴」につい て</p>	<p>また、本計画の計画期間ですが、平成 24 年度を初年度とし、平成 38 年度を目標年度とする 15 年間で、計画は概ね 5 年ごとに改定する予定です。計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、その都度見直しを行うこととします。</p> <p>3 の「本計画の特徴」ですが、本計画の目的が「西多摩衛生組合管内で、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策を推進していく」ことから、本計画は、今年度、組合各構成市町で、同時に共同して一般廃棄物処理基本計画を策定していきます。</p> <p>そこで、本計画の構成として、その構成市町すべてに共通して定められる「共通部分」と、それ以外に各市町が独自に行っている施策や設備、処理方法などを反映させる「独自部分」に分かれて構成されています。</p> <p>共通部分として定めたところが、今後、西多摩衛生組合管内全体としての業務等の広域化・統一化を推進していく方針となります。</p>
<p>「 4 現状と 目標値」につい て</p>	<p>次に、4 の「現状と目標値」について説明します。</p> <p>近年、各自治体のごみの量や資源化などの進捗状況を測る指標として使われているのが、こちらに記載してある「原単位」といわれるものと、「総資源化率」といわれるものです。</p> <p>まずは用語説明をします。</p> <p>「原単位」とは、「町民一人が 1 日に出すごみの排出量」です。また、「総資源化率」とは、「町全体で排出されたごみのうち、ふたたび資源となっている物の割合」をあらわす数字です。</p> <p>平成 21 年度時点では、町民一人が 1 日に出す</p>

<p>「 5 基本理念と基本方針」 について</p>	<p>ごみの排出量は 9 3 2 . 0 g でした。これは、多摩地域の 3 0 市町村の中で 2 9 位の数値であり、多摩地域の平均 (7 7 8 . 1 g) と比べて、1 5 3 . 9 g を上回った数値となっています。</p> <p>また、総資源化率は、同じく平成 2 1 年度時点では 3 5 . 5 % でした。これは、多摩地域の 3 0 市町村の中で 1 8 位の数値であり、多摩地域の平均 (3 6 . 3 %) と比べて、0 . 8 ポイント平均を下回る数値となっています。</p> <p>このような状況を考慮して、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の上位計画にあたる、第 4 次瑞穂町長期総合計画において目標値を定め、それを示したものがこちらの表になります。</p> <p>目標の設定根拠についてですが、原単位は平成 2 1 年度と比較して、平成 3 2 年度には 1 5 % 削減した数字を目標値としたものです。また、総資源化率は、ここ数年ずっと、3 0 % 台の前半を推移してきた経緯を踏まえ、さらなる向上を目指す意味で 4 0 % を目標として設定したものです。</p> <p>次に、5 の「基本理念と基本方針」について、説明いたします。</p> <p>まず、本計画の基本理念としては、「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を目指したまちづくり」を掲げています。</p> <p>この基本理念をもとに本計画では 5 にあるように、5 つの基本方針を立てています。</p> <p>(1) 「 3 R の推進」です。</p> <p>「 3 R 」とは、ごみを減らすための行動指針を示す 3 つの英単語の頭文字を取ったもので、一つ目が「 R e d u c e (リデュース) 」で「発生抑制」と言われます。「ごみとなりそうなものを買わないな</p>
--------------------------------	--

ど、ごみとなりそうなものを増やさない」ことを目的とする概念です。二つ目が「R e u s e (リユース)」で「再使用」と言われ、「ごみになりそうなものでも、できる限り再使用することで、ごみとすることを防ぐ」ことを目的とする概念です。最後に、三つ目が「R e c y c l e (リサイクル)」で「再生利用」と言われ、「ごみになるものに手を加え、資源として再生する」ことを目的とする概念です。

これらの行動指針に基づいて、さまざまな施策を推進していきます。

(2) 「町民・事業者・行政の役割分担の明確化」です。

ごみに関する町民・事業者・行政それぞれの立場を明確にし、三者が協働して「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を目指したまちづくり」を実践していく必要があります。

(3) 「適正処理・処分の推進」です。

ごみの処理・処分には、焼却、破碎・選別、最終処分と3つの処理方法があります。それぞれの段階に応じて、より適正な処理・処分方法を研究し、推進していくことを目的とします。

(4) 「ごみ処理から資源管理への転換」です。

過去においては、家庭等から出る排出物は、そのまま燃やしたり、埋め立てるような「ごみ」として認識されていました。

しかし、現在では、ごみにならざるをえないものもありますが、その中でも「ごみではなく、再生できる資源」として認識をあらため、今後の処理をすすめていくことを目的とします。

最後に、(5) 「ごみ処理業務の合理化・効率化」

<p>* 資料 1 * 右ページの 説明 「 6 各種施 策項目及び目 標 」について</p>	<p>です。</p> <p>西多摩衛生組合管内で西多摩衛生組合や構成市町が協力して広域的・統一的な処理を目指すことで、より合理的で、効率的な業務の遂行ができることが期待されます。</p> <p>次に、「 6 各種施策項目及び目標 」について、ご説明いたします。</p> <p>まず(1)「発生及び排出抑制・資源化計画」です。</p> <p>これは今日のごみ処理の最重要事項ともいえる「ごみの発生・排出を抑制し、適正なりサイクルを推進していくこと」を目的とするものです。</p> <p>目標は次の4つになります。</p> <p>低炭素社会、資源循環型社会にそったライフスタイルへの移行</p> <p>発生及び排出抑制の推進</p> <p>資源ごみ回収量の増加</p> <p>地域の3R運動の活性化</p> <p>これらの目標に応じた施策を通じて、本計画の目的の実現を検討していきます。</p> <p>次に、(2)「収集・運搬計画」です。</p> <p>町民にとって良好な生活環境の維持及び処理施設の安定稼働と十分な機能を発揮するためには、より合理的で持続性のある効率的な収集・運搬システムを常に検討していきます。その中で、以下の3つを目標としています。</p> <p>効率的な収集・運搬方法の構築</p> <p>組合構成市町の収集対象品目及び収集方法の統一</p> <p>収集車両に低公害車を導入</p>
---	---

これらの目標に応じた施策を通じて、計画の目的の実現を検討していきます。

さらに、(3)「中間処理計画」です。

中間処理は廃棄物から資源化物を回収して有効利用を図り、最終処分量を極力削減するという非常に重要な工程となります。

そこで、その適切な処理に関して、以下の6つの目標を定めています。

環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会の推進

西多摩衛生組合及び組合構成市町との協議による現有焼却施設の適正管理及びサーマルリサイクル(「焼却して熱エネルギーを回収すること」を言います)の推進

現有焼却施設の長寿命化計画の推進

広域処理に向けた資源化処理施設の統合

多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

その目標に応じた施策を通じて、計画の目的を実現していきたいと考えています。

最後に、(4)「最終処分計画」です。

最終処分の目的は、やむを得ず処分が必要なものを適正な施設のもとで、安定化・無害化することにあります。その目的を果たすため、次の3つの目標を定めるものです。

排出段階、中間処理段階で極力減量化に努める
最終処分場の延命化

関係自治体との連携による現有処分場の適正な維持管理

これらの目標に応じた施策を通じて、計画の目的の実現を検討していきます。

「 7 生活排水処理基本計画」について

そして、最後に、「 7 」の「生活排水処理基本計画」についてです。

こちらは「し尿等」が一般廃棄物にあたるため、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の中で規定されることとなります。

こちらについても、下水道の普及に伴い、ごみと同様、し尿や浄化槽汚泥の処理が減少傾向にあり、より合理化が求められる現状にあります。

そこで、生活排水の適正処理計画として、基本方針や各種計画を定めます。

まず、基本方針ですが、整備にあたっては、市街化調整区域においては下水道整備を推進し、また、そうでない区域においては合併処理浄化槽の設置を促進することを基本方針としています。

次に、「収集・運搬計画」ですが、下水道の整備に伴い、さらにし尿や浄化槽汚泥の収集量が減少すると考えられることから、計画的に収集・運搬に必要な車両台数等を調整していく必要があります。

したがって、発生量の動向を見極めながら、安定的な収集・運搬業務が遂行できる車両台数等を確保できるよう、今後体制を整備していくことが必要となります。

つづいて、「中間処理計画」ですが、し尿の中間処理は、公衆衛生の向上と水環境を保全するうえで重要な処理工程です。

その中で、し尿処理施設は適正で安定した施設の運転を維持するため、計画的な保守・メンテナンス作業に加えて、施設の延命化のため、定期的な維持補修を行い、維持管理に努めます。

最後に、「施設整備計画」ですが、町ではし尿処

<p>(鳥海会長)</p>	<p>理施設を保有していないため、組合構成市町と協力し、施設の整備にあたっていきます。</p> <p>公共下水道の普及により、し尿処理量が減少し、単独の処理が困難な状況になってきております。</p> <p>また、施設整備に関する国の補助金を活用するには、広域処理体制の確立が前提条件となっておりますので、組合構成市町と協議し、し尿処理施設の統合等を検討していきます。</p> <p>事務局による資料1についての説明は終了しました。</p> <p>これより資料1についての各委員のご意見・ご質問等をお受けします。</p>
<p>(質疑応答)</p> <p>(臼井委員)</p>	<p>資料1の「4 現状と目標値」の説明の中で、平成21年度の原単位は多摩の30市町村のうち29位であったという説明があったが、なぜ瑞穂町はごみ量が多いのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>瑞穂町のごみが多い理由として事務局が分析したところ、一つ目には「事業所が多い」ということがあげられます。</p> <p>東京都の中でも事業所が多い方に瑞穂町は入ります。近隣と比較すると、瑞穂町の事業所数は青梅市とほとんど同じと言え、羽村市・福生市と比較すると、多いという状況にあります。</p> <p>また、二つ目として「昼間人口が多い」ということがあげられます。</p> <p>近隣では、立川市と瑞穂町だけが「昼間人口が多い」という状況にあります。昼間人口が多い分、当然瑞穂町としてのごみの量は増えます。</p>

<p>(坂内委員)</p> <p>(事 務 局)</p> <p>(坂内委員)</p>	<p>そうすると、他市から流入している昼間人口の分のごみを含めて、瑞穂町の人口で割ったのが「原単位」というものになりますので、必然的に原単位は多いという形になります。</p> <p>最後に、三つ目として、やはり「単純に各家庭から出るごみの排出量が他市町村と比較して多い」ということがあげられます。</p> <p>広報などの媒体を通じて、啓発活動を行っておりますが、まだまだごみ減量に関して、住民の方々のご理解がすすんでいないのではないかと考えております。</p> <p>というのも、小金井市などは現在焼却処理施設を保有しておらず、その処理が困難であるという非常事態にあります。その危機意識が住民のみなさまに十分にご理解いただけているようで、小金井市のごみの排出量は非常に少ない状況にあるからです。</p> <p>瑞穂町では、小金井市のような状況にはありませんが、住民のみなさまにより周知・啓発を図ることでさらなるごみの減量を図ることができるのではないかと考えています。</p> <p>現計画にあたる、平成12年策定の瑞穂町一般廃棄物処理基本計画の目標値には、平成22年度の目標値が830g/人日とありますが、これは事業系も含んだ数字ですか。</p> <p>事業系は含んでいません。</p> <p>「4 現状と目標値」の説明の中で、平成21年度時点での多摩地域の原単位の平均値が778.1g/人日という話があったが、平成32年度での目標値がそれより下回っているというのは少し消極的なのではないでしょうか。</p>
--	---

<p>(事務局)</p>	<p>ここで設定した数値は、実現可能な目標として現実的な数値を設定しなかったため、平成21年度実績と比べて15%減少させるという目標にしました。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>「5 基本理念と基本方針」の「基本理念」の中で記載されている「低炭素社会」の根拠付けは何でしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>こちらについて、一つ目としては西多摩衛生組合の焼却施設の改善による低炭素化の実現があげられます。</p> <p>また、「1 策定の背景・目標」にもありますが、「西多摩衛生組合管内での可燃ごみ以外の共同処理も視野に入れた、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策の推進」をすすめることで、業務の合理化・効率化を図ることができ、それに伴い、低炭素化が実現できると考えています。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>「ごみを出さない」などといった考え方を徹底していくことで実現していくという意味にとってもいいのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。おっしゃるとおりです。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>「7 生活排水処理基本計画」の中の「施設整備計画」のところに、「施設整備にあたります」という記載があります。さきほどの説明の中では、「瑞穂町にし尿等の処理施設はない」という説明がありましたが、この「施設整備にあたる」というのは、「新しく施設を作る」ということなのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>さきほどの説明のとおり、現在瑞穂町にはし尿等の処理施設はなく、青梅市にある処理施設に搬</p>

<p>(村 田 委 員)</p>	<p>入し処理をしています。西多摩衛生組合管内では福生市も同様の処理をしており、単独で処理施設を所有しているのは羽村市のみとなっています。</p> <p>そのような状況下で、瑞穂町が単独で新しく施設を作るわけではありませんが、今後広域的な処理を行っていく場合に、瑞穂町も参加して、処理をすすめていきたいと考えています。</p> <p>今回算出されている原単位ですが、この中には事業所分の数字が含まれているということですが、純粹に町民だけが出したごみの量というものは把握しているのですか。</p>
<p>(事 務 局)</p>	<p>瑞穂町では、戸別収集で事業所のごみも少量であればあつめてしまっているため、純粹に町民だけが出したごみの量はわかりませんが、町が収集しているごみの量はわかります。</p> <p>それでも、瑞穂町は26位程度で、市町村の中でもまだまだ高いものとなっています。</p>
<p>(村 田 委 員)</p>	<p>それでは、その原単位を減少するための施策は基本計画に盛り込まれているのでしょうか。</p>
<p>(事 務 局)</p>	<p>はい。例えば、先ほどお示しした資料1の「6各種施策項目及び目標」の中に細かく記載してあったりですとか、目標数値を達成するための方法論としてご用意した方針については、資料2でご説明する形となっています。</p> <p>ちょっと先ほどの補足なのですが、瑞穂町はごみの量が多いのですが、資源ごみの量も多くなっています。資源化率も先ほど説明にありましたが、多摩の市町村の中でも18位ということですので、町民のみなさまには、ごみの分別はよくしていただいている、しかし、ごみが出る量は多い、という状況になっています。</p>

<p>(根岸委員)</p>	<p>これを減らす方法論が資料2となっています。 今回の原単位は、事業系のごみも含まれてしまっていますが、私たち住民が見たときに、住民が出したごみのみの集計の方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回の審議会のときには、おおむね住民の方が出していただいたごみのみに近い数値の資料を用意してきます</p>
<p>(臼井委員)</p>	<p>これは「一般廃棄物」の処理基本計画ですが、事業所から出るごみも「一般廃棄物」なんですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事業所から出るごみは、すべて産業廃棄物というわけではなく、事業系の「一般廃棄物」という分類があります。簡単に言うと、「事業所から出る、生ごみなど一般家庭で出るようなごみ」のことを事業系の一般廃棄物といいます。</p>
<p>(臼井委員)</p>	<p>「7 生活排水処理基本計画」の中の「施設整備計画」では「組合構成市町と協力し、施設整備にあたる」という記載がありますが、青梅市・瑞穂町はし尿等処理の需要があるのはわかりませんが、羽村市・福生市はほとんど需要がないのではありませんか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>確かに、羽村市・福生市ともに、そんなに多いわけではありませんが、未だ需要はあるようです。 羽村は独自に処理をしているので、その量はわかりませんが、福生市は瑞穂町ほどではありませんが、毎月の処理を一定量行っていることは確かです。</p>
<p>(根岸委員)</p>	<p>「6 各種施策項目及び目標」の中の(3)中間処理計画の中の目標の3つ目にある「サーマルリサイクル」というのは、フレッシュランド(＊</p>

	<p>注 西多摩衛生組合の温浴施設)で行われているようなものでしょうか。</p>
(事務局)	<p>おっしゃるとおりです。</p>
(根岸委員)	<p>焼却施設で燃やした熱をエネルギーとして再利用する、というのがサーマルリサイクルですから、その熱を利用して、温浴施設を運営しています。</p>
(事務局)	<p>他に、サーマルリサイクルの例はありますか。</p>
(事務局)	<p>他には、熱をエネルギーに変えて、発電を行うというケースもあります。</p>
(根岸委員)	<p>ここでの「サーマルリサイクルの推進」ということ西多摩衛生組合で何か新しい取り組みをするということではないのですか。</p>
(事務局)	<p>現状、そういった計画ではありません。</p>
(天沼委員)	<p>今回この資料の中で取り上げられている数字が平成21年度のものですが、景気の低迷等も手伝って、相当数平成22年度は原単位の数字が減っているのではないかと思うのですが、22年度の数字はいくつでしょうか。</p>
(事務局)	<p>平成22年度は897.4g/人日です。</p>
(村田委員)	<p>「5 基本理念と基本方針」の基本方針の中の(4)で使われている「資源管理」という言葉はどういった意味ですか。</p>
(事務局)	<p>なかなか聞きなれない文言だと思いますが、これは個々人の意識の問題ではありますが、「今までごみとして捨てていたものでも、資源として活用しようとする視点の転換」を意味しています。</p>
(鳥海会長)	<p>今回の計画は、前回から10年で改定をするわけですが、次回の目標年度は15年後となっています。この目標年度が5年間長くなった理由は何かありますか。</p>
(事務局)	<p>平成20年に環境省より基本計画策定に当たっ</p>

	<p>での指針が発表されておりました、その中で、「一般廃棄物処理基本計画は長期的な視点に立った基本方針を明確にするもの」であり、「目標年次を概ね10年から15年先において、概ね5年ごとに改定すること」と示されております。</p> <p>また、西多摩衛生組合をはじめとする施設の長寿命化など、長期的な視点での施設管理などが必要となってきましたので、15年というより長い目標年次にしました。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>「4 現状と目標値」には目標年度は32年度となっておりますが、38年度の目標数値はいくつですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回資料にてご指摘できておりませんでしたので、次回の審議会にて資料をご用意します。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>瑞穂町は従来、分別の早期導入を行うなど、ごみ行政についてすすんだ自治体であったが、それに甘んじて、他の市町村の努力が上回ったようです。たとえば、分別の収集品目が他の自治体の方が瑞穂町と比べてもっと多いなどのケースもあるようなので、そういったものも計画に盛り込むのかを考えていかないといけないのではないのでしょうか。</p>
<p>(鳥海会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>* 資料2</p> <p>* 左ページを説明</p> <p>「1 はじめに」について</p>	<p>引き続き、資料2の説明を求めます。</p> <p>資料2についてご説明いたします。</p> <p>資料2は資料4をまとめたものとなっております。</p> <p>今計画では、ごみの減量化・資源化を推進するために、大きく2つに分けて施策を検討しています。</p> <p>1つ目が現在実施している施策を強化・推進す</p>

<p>「 2 モデル 1 現在実施 している施策 の強化・推進」 について</p>	<p>ることで、ごみの減量化・資源化を推進するという施策です。説明の都合上、この1つ目の施策を「モデル1」とします。</p> <p>そして、2つ目が未だ実施していなかったものに対して、今後新しく施策を実施することで、ごみの減量化・資源化を推進するという施策です。説明の都合上、こちらは「モデル2」と呼びます。</p> <p>そして、この各モデルの中で、3つずつパターンを設定し、今後のごみ減量化・資源化の施策とする予定です。</p> <p>それでは、モデル1 現在実施している施策の強化・推進について、順次ご説明してまいります。まずは、「モデル1 - 1 分別の徹底による資源化の向上」についてです。</p> <p>瑞穂町の燃やせるごみの内訳を調べてみると、一番割合が高いのは「紙・繊維」です。その調査結果より、燃やせるごみの中には、資源となる「紙類等」がまだまだ混入していることが十分予想されます。</p> <p>また、この「紙類等」が占めている割合について、多摩地域の他の市町村の平均と比較したところ、おおむね5%程度高くなっています。</p> <p>そこで、さらなる住民への周知・理解の促進により、他市町村と同程度の分別が達成できると仮定した場合、最低目標として+4%程度の資源化を目標として推計しました。</p> <p>次に、「モデル1 - 2 生ごみの水切りによる排出抑制」です。</p> <p>燃やせるごみの中で、生ごみを減量するのに一番効果があるのは、「生ごみの水切り」です。</p>
---	---

ある調査では、一般家庭で排出される生ごみの80%が水分であり、手絞りなど（例 水切りバケツや三角コーナーを使用）により生ごみの水分の10%程度の重さを減らすことができるというデータがあります。

そこで、さらなる住民への周知・理解の促進により、10%のごみの減量を目標として推計しました。

次に、「モデル1 - 3 剪定枝の資源化促進」についてです。

現在（平成22年度）、みずほりサイクルプラザに持ち込まれている剪定枝は1年間で23tです。

これらの剪定枝は、リサイクルプラザにあるチップ化用の機械を用いて砕き、木製のチップにしています。

作成したチップは、町民へ無料で配布したり、各公共施設で活用したり、民間業者へ引き渡しなどを行っています。

中でも、民間業者への引渡分は、町田市にある再資源化施設で活性炭にされ、再び西多摩衛生組合の焼却施設で消臭等の活性炭として利用されています。

このような状況を踏まえ、今後も一層の啓発等の強化により、持ち込まれる剪定枝の量を増やし、ごみの減量及び資源化の促進を図ります。

なお、このチップ化により目標とする資源化量は、西多摩衛生組合管内で一番搬入量が多い青梅市と同程度を目標とし、持ち込まれる剪定枝の量について、1年間あたり11t程度資源化できる量を増やすことを見込んでいます。

<p>* 資料 2</p> <p>* 右ページを説明</p> <p>「3 モデル 2 新しい施策の実施」について</p>	<p>以上がモデル 1 であり、「現在実施している施策の強化・推進」についての施策の 3 パターンです。</p> <p>つづきまして、モデル 2 新しい施策の実施について、順次ご説明してまいりたいと思います。</p> <p>今後のごみの減量化・資源化を推進していくには、現在推進している施策の強化・推進だけではなく、もちろん新しい施策への調査・検討が必要になります。その施策として、以下の 3 つのパターンをあげようと思います。</p> <p>ここで、3 つのパターンのうち一つ目である、「モデル 2 - 1 廃食用油の利用」についてですが、こちらにつきましては、計画素案の作成を担当したコンサルタントからの提案ということもあり、今回の資料にも排出抑制・資源化策の一つとして掲載いたしました。</p> <p>しかし、こちらの案のうちの一つである「バイオディーゼル燃料化」については、100%バイオディーゼル燃料を使用して稼働させたディーゼルエンジンのうち、45%程度が何らかのトラブルを起こしているという調査結果があったり、近年誕生した新型ディーゼルエンジンは100%バイオディーゼル燃料由来では稼働しないなど、バイオディーゼルを取り巻く状況が変化してきていることが直近の調べでわかってきました。</p> <p>そのため、本モデルについては、既の実施している自治体や、近隣自治体の動向を見据えた上で、新しい施策としての実効性などについて、さらに調査、検証をさせていただき、次回の審議会でその採否について、事務局としての方向性を示させ</p>
--	--

ていただきたいと考えております。

なお、新しい施策として本モデルを採用しなかった場合でも、本計画の減量・資源化目標数値は達成できるという試算ができておりますことを申し添えておきます。

次は、「モデル 2 - 2 陶磁器、ガラス等の資源化」についてです。

過去 5 年間の平均で燃やせないごみの内訳を調べてみると、割合が高いものに、「陶磁器等」と「ガラス類」があります。

これらを資源化すれば、さらなるごみの減量・資源化につながり、家庭系燃やせないごみが 1 年間あたり 102 t 程度の減量・資源化を見込んでいます。

具体的な方法としては、「陶磁器類」については、現状のように細かく砕いて、埋め立てるのではなく、民間企業に委託するなど「焼却処分」という形をとり、再資源化を図る方法を研究していきます。

また、「ガラス類」については、選別や処理段階での工程を注意するなど、燃やせないごみに混入しているガラス類の割合を減らして、より資源化できる方法を研究していきます。

最後に、「モデル 2 - 3 家庭系ごみの料金見直し」についてです。

近年の自治体のごみ減量施策として、燃やせるごみの料金の見直しにより、ごみの減量化が実施できた自治体の例は少なくありません。

特に家庭系燃やせるごみの料金の見直しは、町民のごみ処理の意識をより一層喚起し、町全体と

	<p>してのごみの減量や資源化量の増加につながります。</p> <p>なお、他自治体の事例などの資料から減量効果を検討すると、その状況に応じて1リットルあたり1～2円の値上げを行うことで、10%程度の減量効果が期待されます。</p> <p>今後のごみ減量の動向を踏まえ、減量施策の一環として燃やせるごみの料金を見直すことで、家庭系の燃やせるごみを10%減量を見込んでいます。</p> <p>資料2についてのご説明は以上です。</p>
<p>(鳥海会長)</p>	<p>事務局による資料2についての説明は終了しました。これより各委員のご意見・ご質問等をお受けします。</p>
<p>(質疑応答)</p>	
<p>(白井委員)</p>	<p>「モデル2-2 陶磁器、ガラス等の資源化」の中で、ガラス類の資源化の代表的なものとして「びん」があげられると思いますが、「それ以外のガラス類」というものはどのようなものがあげられますか。そして、そういったものを資源化できるように、今後検討していくということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「それ以外のガラス類」というものは、例えば、灰皿などの耐熱ガラス、窓などに使用する板ガラスなどがあげられます。現在、加工技術の向上に伴って、さまざまなガラス類が流通しており、一定のリサイクルには不向きなものもあるため、そういったものを資源化していけるよう今後研究していくというものです。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>「モデル2-3 家庭系ごみの料金の見直し」についてですが、本当に効果があるのかが疑問で</p>

<p>(事務局)</p>	<p>あるのですが。</p> <p>減量の施策はさまざまありますが、まず一番効果があるのがやはり「ごみ処理手数料の値上げ」なんです。事業系などをみれば顕著です。</p> <p>ただ、それに対して、実施後、数年経つと住民の方がその状態に慣れてしまい、ごみの量が減少傾向にあったものが増加傾向に転じてしまう「リバウンド」と呼ばれる現象が起きているのも事実です。</p> <p>そこで、そのリバウンドを防ぐためにも、啓発活動等をしっかりやっていかなければならないと考えております。</p> <p>また、この値上げに関しては、今後は西多摩衛生組合管内で統一してやる方向でおりますので、現在はバラバラですが、組合構成市町で協議を進めながらやっていきたいと考えています。</p>
<p>(坂内委員)</p>	<p>たばこ税なども同じ趣旨なのかもしれませんが、もしショック療法としての値上げということであれば、1～2円単位の値上げではなく、もっと劇的に値段を上げて、抑制させるという方法の方が効果があると考えます。(意見)</p>
<p>(臼井委員)</p>	<p>値上げをすると、もったいないので一袋に無理やり詰めようとするのが予想されますが、そうすると逆にごみが増えるのではないのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そういうご心配もあることも考えられますが、今までの他市等の実績を見ても、やはり値上げはごみ減量に効果があるというデータがあります。</p>
<p>(天沼委員)</p>	<p>値上げにごみ減量の効果があることは私もわかるような気がしますが、一方、ごみ料金を上げることで、不法投棄が増えてしまうのではないのでしょうか。そこで、料金の値上げだけではなく、い</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ろいろな方向から検討していただきたいと考えます。</p> <p>不法投棄のお話ですが、確かに心配な事項ではあります。身近な話題としては、TVの処分が有料ですので、ここでデジタル放送に移行したことで不要となったTVの不法投棄が若干ですが、増えています。</p> <p>しかし、心配ですが、ごみ減量のために値上げすることとはまた別のお話だと考えております。</p>
<p>(村田委員)</p>	<p>「モデル2 - 1 廃食用油の利用」についてですが、現在瑞穂町は拠点回収していませんよね。このモデルは「拠点回収」を想定したモデルですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>おっしゃるとおりです。</p> <p>他の先進的に導入している自治体の多くが拠点回収を行っているため、同様の方法で行うことを前提として計画を立てました。</p>
<p>(村田委員)</p>	<p>現在、廃食用油はそのままは捨てられないですよ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>固めたり、紙・布類にしみさせていただいて、燃やせるごみで排出していただいています。</p> <p>その分を減らそうと、このモデルを提案してあるのですが、説明のとおり、バイオディーゼルを取り巻く環境が変わってきているため、再度検証して、後日方向性をお示ししたいということになります。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>バイオディーゼルは現在うまく機能していないという話を聞いたことがあります。</p> <p>ディーゼルエンジンの機能の方が大きく伸びてしまって、そっちにバイオディーゼルが追いついていないという現状があるそうです。</p>

<p>(鳥海会長)</p>	<p>導入している自治体も、何百万、何千万とお金をかけて導入して、それがうまくいっていないという状況にあると聞いています。</p>
<p>(根岸委員)</p>	<p>石けん化の方ですが、現在、町内でも取り組んでいる団体があります。</p> <p>私自身も数年前に取り組んでいたことがあります。廃食油から作成した粉石けんは汚れの落ちがいいということですのでごくよく売れた記憶があります。</p> <p>ただ、その精製には体力が必要なので、作成している団体の構成員の方が高齢化してしまうと、今後その存続が難しくなるのではないかと考えています。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>また、廃油自体がなかなか出なくて、集めるのも大変だということも聞いています。</p> <p>なかなか実現が難しいのではないかと思います。</p> <p>事業系一般廃棄物について、ごみ処理料金の値上げを行う予定はないのでしょうか。西多摩衛生組合は多摩地域で一番高いところに比べても、10円以上安いと聞いています。事業系の値上げも有効な手段なのではないでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>事業系の値上げも将来的には視野に入っておりますが、西多摩衛生組合管内全体で料金を統一しているものですから、全体での協議の上で今後検討していきたいと考えております。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>生ごみの処理について、各自治体はその処理に苦慮していると思うのですが、生ごみの戸別収集をはじめている先進的な自治体もあると聞いています。</p> <p>そういった先進的な自治体を参考にして、テス</p>

<p>(事務局)</p>	<p>トケースとして、協力してくれる世帯を募集し、生ごみの戸別収集を試験的に実施するというをやってみるという考えはないのでしょうか。</p> <p>私の知っているケースとしては、狭山市がきちんとやっているそうです。もちろん分別するにはお金もかかるので、その分、予算も必要ですが。</p> <p>また、入間市や西東京市、小平市、立川市なども取り組んでいるそうです。</p> <p>他市町村のケースなど、さまざまな方法があるということですが、生ごみの戸別収集については、可燃ごみの減量施策としては住民の協力や予算の確保の問題で、すぐに取り組むものでもなく、最終的な手段であると捉えております。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>「モデル1 - 3 剪定枝の資源化促進」についてですが、一般家庭から出る剪定枝の別収集を近隣では、町田市、立川市などがはじめてしていると聞いています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>このように、さまざまなケースで模範となる市町村が出てきていますので、そういった市町村を参考にして今後施策を推進していただければと思います。</p> <p>燃やしてしまってはおりますが、町ではすでに燃やせるごみの分別項目の中として、束ねてある剪定枝を3束までは無料とする形で、分けて排出していただき、それを回収しています。</p> <p>50cmを超える大きな枝等については、みずほリサイクルプラザで粗大ごみとして回収し、チップ化をしています。</p> <p>将来的には今後研究をしていきますが、現有施設で合理的に処理する方法を考えると、この処理</p>

<p>(田中委員)</p>	<p>方法になるのではないかと考えています。</p> <p>事業系の生ごみについては、一切引き受けていない自治体もここに出てきているという話も聞いています。最近は、生ごみをリサイクルして堆肥にしているような民間企業も出てきていますので、そちらに搬入してくれという方針でいるようです。</p> <p>また、プラスチックごみも、軟質プラスチックも硬質プラスチックも両方とも有料で売れるようになってきています。</p> <p>となると、事業所のごみはプラスチック類、生ごみ類、紙類、布類、ビン・カン類のこれらすべてがリサイクルできる状況になってきています。</p> <p>こういった状況を踏まえ、各事業所にそのリサイクルへの協力を徹底していけば、そのような状況から考えても、事業系のごみはまだまだ減らせるのではないかと考えます。(意見)</p>
<p>(根岸委員)</p>	<p>最終的に、これらのモデルについて鍵となるのが「住民への周知・啓発」となっていますが、現在でも広報などを使って周知していると考えられますが、広報を使用しても現状の効果、各地区おきに減量説明会を開催しても、そんなに集客も多くない状況だと思います。</p> <p>周知活動なので、言い続けていくしかないとは思いますが、他になにか方法を現時点で考えたりはしていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員のおっしゃるとおり、まずは言い続けていかなければはじまらないと言う姿勢でいることは確かです。引き続き、今行っているものはそのまま継続していき、また、町のイベントや人の集まる機会を利用して、何らかのPRをしていくこと</p>

も研究したいと思っております。

さらに、本日の会議はリサイクルプラザで行っておりますが、現場を見ていただければわかるように、見学によって、ごみの量や処理・分別のことについてのさまざまなことが住民の方にとってより身近になるのではないかと考えております。

そこで、現在も行っておりますが、より多くの方にリサイクルプラザの見学にいらしていただけるようにPRしていくことも研究課題のひとつとしたいと考えています。

(村田委員)

大人を対象にしても、あまり効果がないと考えますので、子どもの頃からそのような教育を徹底して行ってほしいと思います。

授業の中に入れてもらうなど、環境教育を徹底してもらったらどうでしょうか。

また、大人の団体を対象にするのであれば、町全体を対象とするのではなく、小さな団体を対象にするところからはじめると希望者も参加しやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

子どもの教育についてですが、現在、各小学校に社会化見学の見学先としてリサイクルプラザをご利用いただいております。

また、大人の団体についてですが、つい先日のことではありましたが、電話でお問合せをいただいて、ご近所の方々10数名を対象に実際のごみを前に「これはこのように分別します」などの分別に関する出前講座のようなものを行ったということもありました。

(村田委員)

もし今後出前講座のようなものを実施するのであれば、感想文などを書いてもらった方が参加者のご理解がすすんでよりいいと思います。(意見)

<p>(古川委員)</p> <p>(事務局)</p>	<p>「モデル1 - 2 生ごみの水切りによる排出抑制」についてですが、私の実体験として、「水きりネット」や「三角コーナー」などを使用すると、10%どころではなく、もっと重量が落ちている気がします。</p> <p>これだけ有効な方法でありますので、町の指定収集袋が各商店で販売されていると思いますが、その収集袋の設置箇所の近くに「水きりネット」や「三角コーナー」などの「生ごみの水切りグッズ」をおいていただくようにすれば、買う方も便利だし、啓発の促進にもなるのではないのでしょうか。</p> <p>販売している商店にご協力いただけるよう要請する方法等について検討したいと思います。</p>
<p>(議題2)</p> <p>その他</p>	
<p>(会議内容)</p>	
<p>(鳥海会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(鳥海会長)</p>	<p>それでは、「議題(2)その他」ですが、事務局何かございますか。</p> <p>今回、いただいたご意見を元に、修正するところは修正し、また、必要資料をご用意して、再度、一般廃棄物処理基本計画の策定について、次回の審議会にお諮りしたいと考えております。</p> <p>なお、次回の審議会で概ね計画案をまとめることとなります。</p> <p>後日通知をいたしますが、10月25日(火曜日)の午後1時30分から、みずほりサイクルプラザ2階研修室で開催させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>各委員からは、なにかございますか？</p>

<p>(意 見) (天沼委員) (事 務 局) (鳥海会長)</p>	<p>ここで、平成 2 5 年度に国体が東京で開催され、瑞穂町もその候補地になっておりますが、その開催にあたって、何かする予定はありますか。</p> <p>現時点では特に予定はありません。</p> <p>以上をもちまして、次第「 3 議題」に関する審議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
---	---